

本市における保健・福祉・子育てに関するさまざまな課題を解決し、「第6次荒尾市総合計画」で本市が目指す将来像「人がつながり幸せをつくる 快適未来都市」、さらに「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」のコンセプト「有明海の夕日が照らすウェルネスタウンあらお」を実現するために、「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）」を整備する。市役所や社会福祉協議会などの保健・福祉・子育てに関する機能を移転・集約し、市全域で行っている保健・福祉・子育てに関する施設や団体などと連携することで、健康づくり、福祉及び子育て支援の充実にかかる事業に総合的に取り組む。

◆上位・関連計画における位置づけ 上位・関連計画における本施設の位置づけは以下のとおり。

第6次荒尾市総合計画（令和2年3月）

「人がつながり幸せをつくる 快適未来都市」を将来像に掲げ、重点戦略「あらお未来プロジェクト」の中の「①切れ目のない充実した子育て環境をつくる（妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子育てしやすい環境づくり、魅力ある教育環境の実現）」、「②誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる（健康長寿社会の実現、地域共生社会の実現、生涯学習の推進）」、「③先進的で持続可能なまちをつくる（暮らしやすいまちの基盤の構築）」を達成するための施設として位置づける。

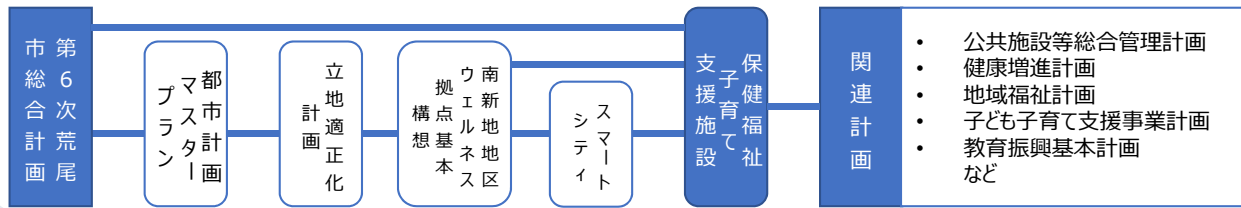
南新地地区ウェルネス拠点基本構想（令和元年8月）

官民連携によるまちづくりや地区全体のブランディング、スマートシティの推進を軸に、競馬場跡地の南新地地区における「ウェルネス拠点」の実現に向けて、「有明海の夕陽が照らすウェルネスタウンあらお」をコンセプトとしている。移住/定住を促すターゲットとして、20～30代の女性（特に子育て世代）をメインターゲットとして設定し、道の駅、保健・福祉・子育て支援施設、温浴施設、運動施設、宿泊施設、アウトドア施設、馬事文化施設等の導入を計画している。

荒尾市立地適正化計画（平成29年3月）

目指すべき都市像として「スマートコンパクトシティあらお」掲げ、人口減少が進む中で活力ある荒尾を維持するために市民が「しあわせ」を実感できる「人幸増加都市」を目指している。また、将来見込まれる人口減少下においても、誰もが快適に安心して暮らせる都市を目指すよう、中心拠点を「荒尾駅周辺」と「緑ヶ丘地区周辺」の2つとし、荒尾競馬場跡地を含む「荒尾駅周辺」は、広域交流機能、健康・福祉・多世代交流機能、子育て支援機能、大規模商業機能などを誘導するエリアに位置づけられており、本施設は、「荒尾駅周辺」の施設として位置づけられる。

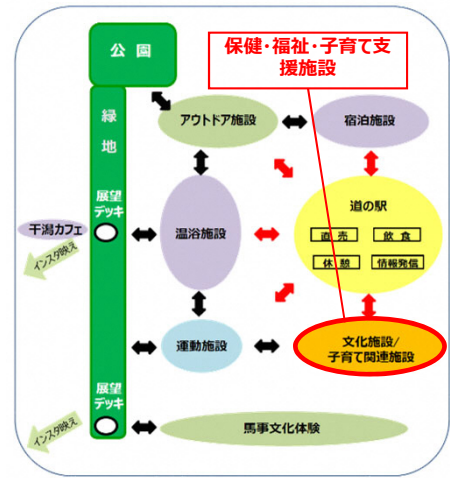
その他上位・関連計画における位置づけ



※上位計画「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」における位置づけ



<ウェルネス拠点 機能連携イメージ>



◆本市における解決すべき保健・福祉・子育てに関する課題

●健康の維持・病気の予防

生活習慣病の増加に伴い健康寿命の延伸が困難になっており、また高齢化の進行による医療費及び介護給付費のさらなる増大も見込まれる。国民健康保険加入者と比べて、社会保険加入者や後期高齢者への健康増進の取り組みに難しい点が多く、これまで十分に組み立てていないが、今後は、全市民を対象として生涯を通じた健康づくりの推進が必要である。そのためには、健診受診率が特に低い、子育て世代にあたる20～40代や、子どもの頃からの楽しく能動的に取り組める健康づくりによる習慣化や意識の向上が重要である。

また、ひとり暮らしも含め、高齢者のみで構成される世帯が増加することが予測され、介護や介護予防サービスがさらに必要となることが見込まれる。また、今後認知症の高齢者がさらに増加すると見込まれることから、認知症への対策、介護予防の推進が重要である。

●地域コミュニティの共助の希薄化による社会的孤立

近所との交流がほとんどない人の割合が増加傾向にあるとともに、地域活動に参加する市民の割合が減少傾向にあり、地域コミュニティにおける関係の希薄化や、それによる社会的孤立が進んでいると考えられる。

●シニア世代（※概ね60歳以上）の居場所

スポーツやボランティア活動をするアクティブシニアを中心とする高齢者にとっての活動の機会や社会参加の場が求められている。

●親にとっての子育て環境

経済面や子どもの教育・発達面など、子育てに対する親の不安が多くあり、ストレスとなっている。子育てに対する不安や悩みを共有する場が少ない。また、子どもを自由に伸び伸びと遊ばせる場所が十分ではないと考えられる。

●子どもの居場所

小中学生の放課後の居場所不足など、子どもの居場所が足りていないと考えられる。療育サービスや放課後等デイサービスについては、希望者が増加しており、十分なサービスの提供には至っていないと考えられる。

●保健・福祉サービスの最適化

市の保健・福祉施設が分散しているとともに老朽化していることから、保健・福祉施設の統廃合も含めた各施設の機能の棲み分けと連携を図り、市の保健・福祉サービスを最適化する必要がある。

◆本施設のコンセプト

施設整備の基本理念（コンセプト）を以下のとおり整理する。

コンセプト：

**心身の健康と地域の幸せを育み、  
子どもの成長や子育てを支援する拠点**

～市全体の保健・福祉・子育てのサポートセンター  
となり「安心できる暮らしやすいまち」に～

全世代の健康づくりの拠点となり「人生100年」を支援

「人生100年」を健康で幸せに生きるためには、若い世代から高齢者まで全世代にわたる健康づくりが必要であり、荒尾ならではの特性を活かした楽しく健康になれる取組みや、ICTなどを活用した先進的なヘルスケアサービスをワンストップで提供します。

保健・福祉・子育てに関する相談から支援まで「専門家がワンストップで対応」

社会福祉協議会を含めて、市の地域福祉や生活支援の機能を集約することで、気軽に専門家に保健・福祉・子育てに関する相談ができ、必要な支援をワンストップで受けられます。

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援や、利用者同士が交流・支え合う「子育てしやすいまち」

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援をワンストップで行うため、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点などを集約するとともに、親子で気軽に立ち寄れる施設とすることで、利用者同士の交流や活動を支援します。

◆本施設の整備目的と施設が果たす役割（方向性）

施設の整備目的と荒尾市の保健・福祉・子育て支援の方向性及び本施設が果たす役割（方向性）を以下のように整理する。

①市民が心身ともに健幸になれる拠点（保健機能）

全世代の市民が楽しく健康づくりを行うための新たなサポート体制を構築することで、生活習慣病の予防や介護予防の推進に貢献する。

【方針】

- ・これまで乳幼児や高齢者などそれぞれを担当していた保健師が各世帯を担当する「かかりつけ保健師」となることで、全世代の市民の健康管理意識を高めながら、地域や民間団体等と連携し、市民が心身の健康に関する支援を受けられる拠点を形成する。
- ・先進コア街区の他の施設・機能と連携し、先進技術も活かして楽しみながら健康や幸せを感じることが出来るエリアを創出する。
- ・市内で行っている健康づくり活動など、地域で行っている取組みと連携しながら市全体の健康づくりや健康寿命の延伸をサポートする。 など

②市民と地域のつながりを支える拠点（福祉機能）

福祉に関する相談をワンストップで受けることにより、支援を必要とする人が必要なサポートを受けやすい体制を構築する。また社会参加の機会を支えることで、高齢者をはじめとする地域の人材の社会参加の機会を提供する。

【方針】

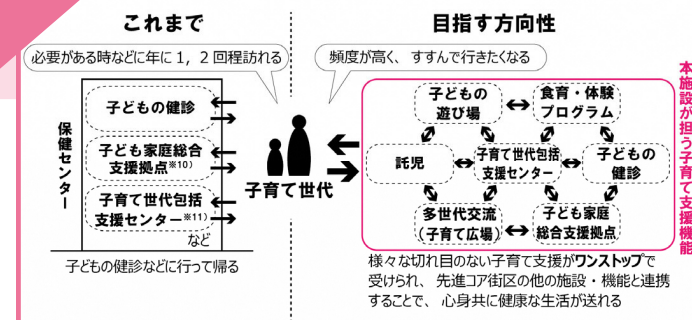
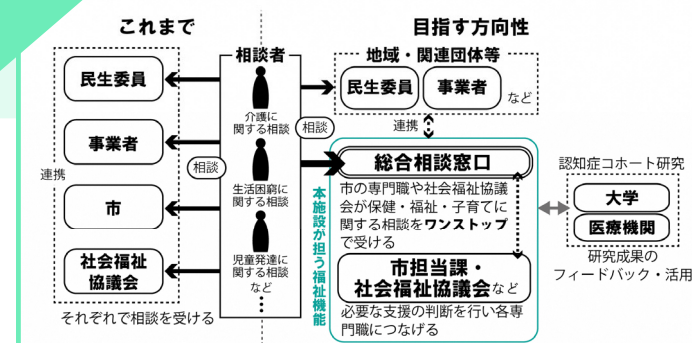
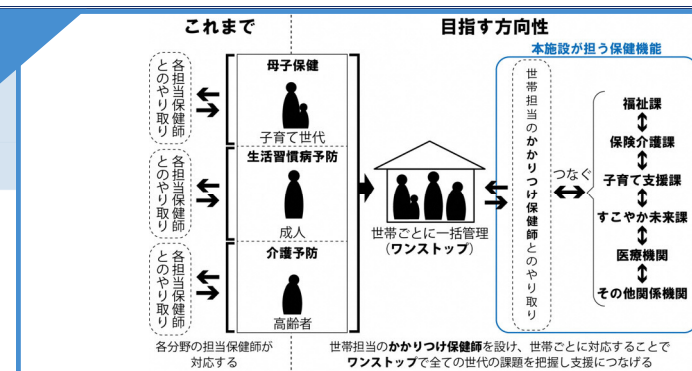
- ・専門職や社会福祉協議会によるワンストップの相談窓口の設置により、生活や子どもの成長、発達のサポートを必要とする市民への支援の拠点となり、学校や地域や民間団体等と連携しながら全ての市民が社会から孤立しないための活動・支援を行う体制を構築する。
- ・大学や医療機関と連携して行っている認知症コホート研究の研究成果のフィードバック・活用を行うことにより、認知症の予防や早期発見の取組の推進を図る。
- ・高齢者をはじめとする地域の人材が、様々な活動を支える側となり社会参加できる機会を提供することで、地域や多世代の交流を促す。 など

③親と子どもをすこやかに育む拠点（子育て支援機能）

親同士の交流や子どもの成長をサポートする居場所づくりなどの子育て支援機能を充実させ、親の精神的負担や悩みの軽減に貢献する。

【方針】

- ・子どもの健診の他に、子育て広場をはじめ、子どもの居場所など様々な子育て支援機能を集約することにより、すずんで行きたくなるような施設とする。
- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を通して、子育てに関する親の精神的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を提供するとともに、荒尾市で子育てをする魅力を創出し、子育て世代の定住・移住につなげる。
- ・地域や学校等と連携し、子どもの多彩な力を伸ばし、子どもにとっての居場所と、親にとっても子どもの成長が確認できることで安心感を提供する。
- ・子育て世帯を中心に様々な世代の人々が集い、子育てに関する情報交換やイベントへの参加を通じて新たな交流を創出する など





◆導入する機能

施設整備のコンセプトと方向性に基づいて導入する機能を整理する。

①市民が心身ともに健幸になれる拠点（保健機能）

①保健・運動機能

保健師の体制見直しやIoT・ICTの活用により、市民の健康サポートにおいて今まで支援の手が届きにくかった層の健康まで包括的に支援し、健康づくりが身近になるサポートを行う。

②健診（検診）機能

電子カルテ化やアプリ等との連携により、健診（検診）データをより効率的に活用することで、健診（検診）の効果を高める。

③食育・食生活改善機能

食育・食生活に関する情報やプログラムを本施設で提供するとともに、動画配信等を活用した情報発信も行い、より気軽に健康づくりが行えるようにする。

②市民と地域のつながりを支える拠点（福祉機能）

①地域福祉機能

地域福祉に関する相談・支援のワンストップ化や、ボランティア団体やサークル等の各種団体の支援を行う。

②生活支援機能

生活支援に関する相談・支援のワンストップ化や、要支援家庭や生活困窮者への食の支援を行う。また、認知症コホート研究との連携も進める。

③社会参加支援機能

ボランティア活動をはじめとする社会参加の支援を行い、生きがいづくりや多世代交流を促進する。

③親と子どもをすこやかに育む拠点（子育て支援機能）

①子育て支援機能

子育てに関する相談・支援の他、健診の待ち時間に遊べる場所や育児に関して学べる場の提供等を行う。

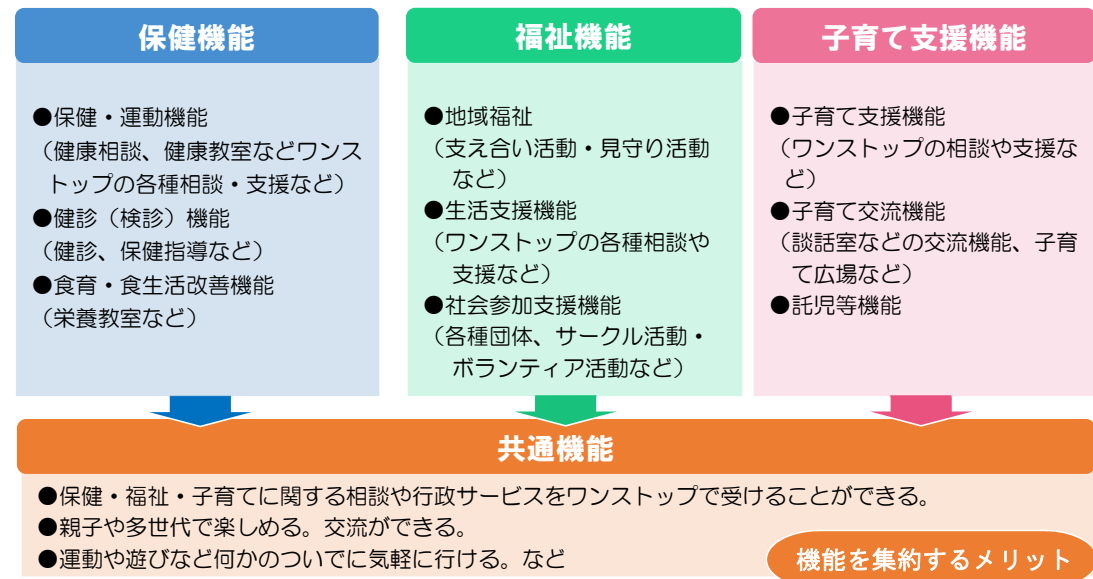
②子育て交流機能

土日祝日も施設を利用することができ、子育てに関する情報提供、子育てサークルの活動支援等を行い、子育て世代の交流をはじめとして、多世代による交流を促進する。

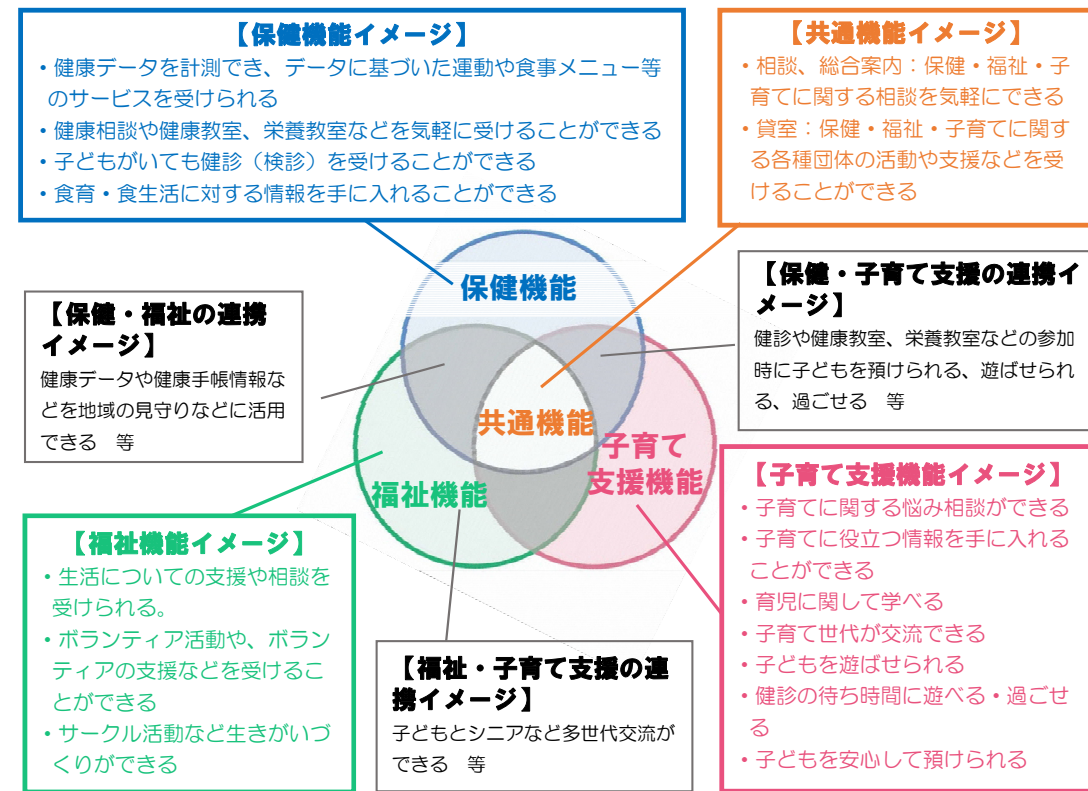
③託児等機能

オンラインで予約できる等、親が安心して手軽に子どもを預けやすい託児所の設置を行う。

導入機能

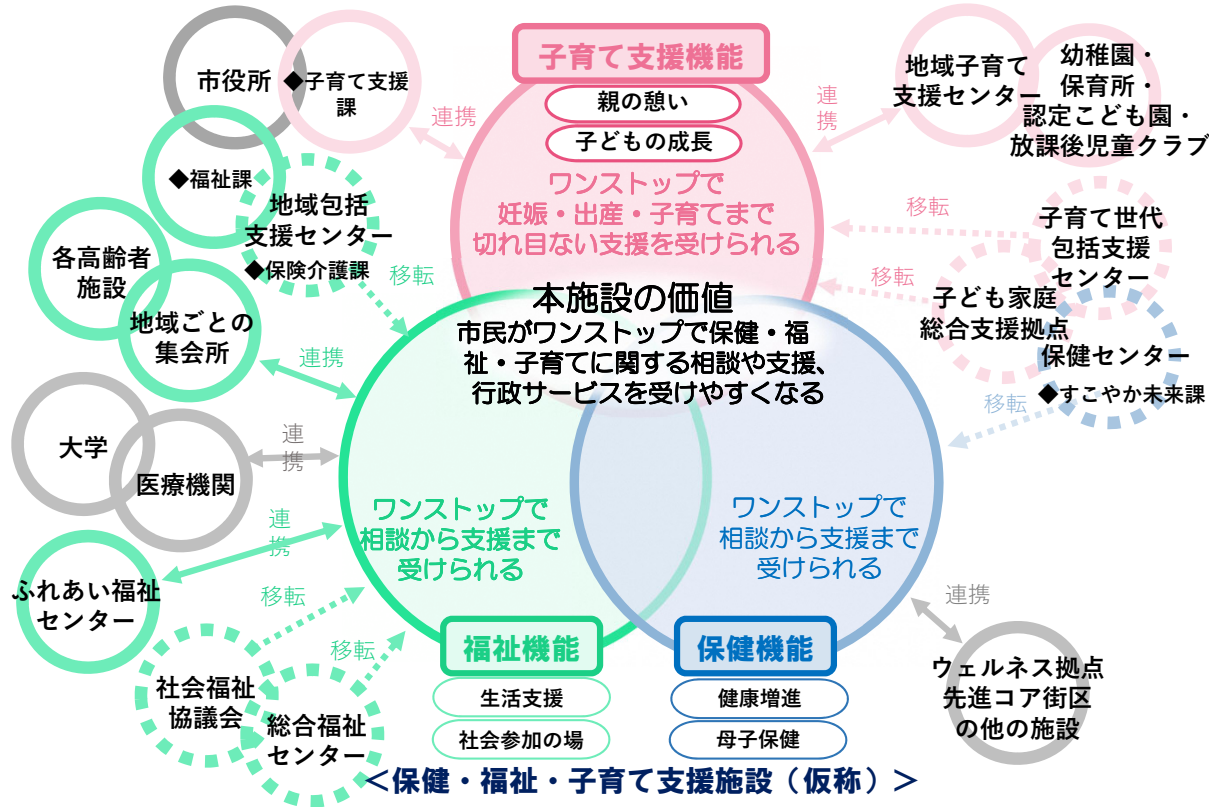


導入機能のイメージ



◆本施設と保健・福祉・子育てに関連する施設との関係性

本市内の保健・福祉・子育てに関する施設の中で、本施設に移転される機能と、連携・棲み分けされる機能を以下に示す。



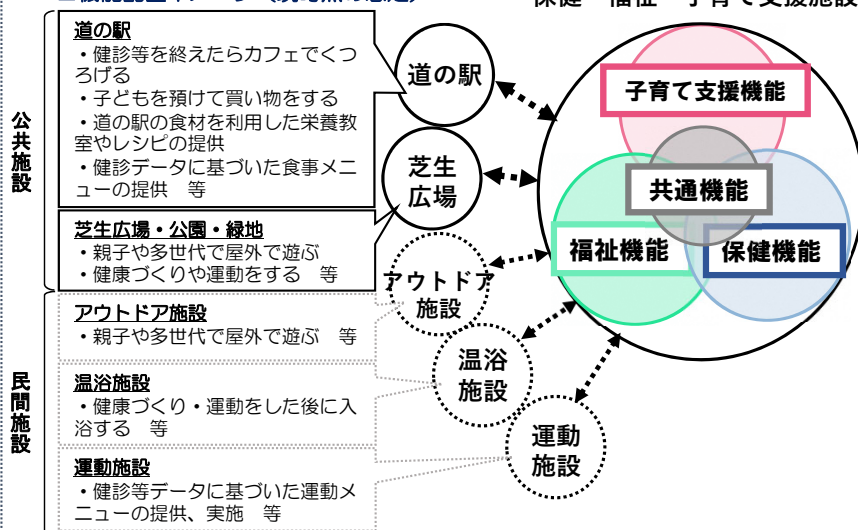
◆導入機能の配置方針と配置案

【配置方針の考え方】

- 保健・福祉・子育て支援の各機能のうち、関係性・つながりが深い機能が近くなるように配置する。
- 共通機能（総合案内）等が、本施設の入り口部分にあり、利用者が最初に目にする配置とする。
- 先進コア街区の施設配置を踏まえ、公共施設である道の駅をはじめ、他の施設と機能連携しやすい配置とする。
- （例）配置が検討される芝生広場側を前面とし、屋内外が連続した使い方ができる配置とし、前面側に多くの市民が利用する機能を配置し、背面側に行政的機能を配置する。
- 1つの部屋が複数の機能を兼ねるよう多目的化を図る。

【本施設と他の施設が連携した利用イメージ】

■機能配置イメージ（現時点の想定）



◆施設の整備手法と整備スケジュール

施設の整備手法及び運営手法については、公設公営（指定管理者制度含む）や第三セクター（市と市内関係団体等が合同出資した企業）方式等に加えて、DBO方式、民間資本を活用したPFI方式、リース方式も考えられる。

DBO方式、PFI方式については、民間事業者のノウハウや創意工夫による魅力的な施設の整備・運営・管理、先進コア街区の各施設との機能連携における相乗効果の最大化、民間資金の活用による行政の財政負担の平準化等が期待されることから、今後、これらの官民連携による事業手法について、その可能性を検討していく。

想定される整備手法

運営手法	概要・特徴	資金調達	設計	建設	維持管理	運営
公設公営及び公設民営（指定管理者制度）	市の資金調達により施設の設計・建設は民間事業者が発注し、維持管理・運営は市又は民間事業者に委託する方式。 ・契約形態は業務ごとに分かれる。 ・維持管理・運営は直営又は包括的に指定管理者に委託する場合もある。	市	市	市	市又は民間事業者	市
公設公営及び公設民営（指定管理者制度） + 第三セクター方式	市の資金調達により施設の設計・建設を行い、第三セクターにより施設の維持管理・運営を行う方式。 ・第三セクターを指定管理者として指定する場合もある。	市	市	市	第三セクター	市
DBO方式（Design Build and Operate）	市の資金調達により民間が施設を整備し、施設の維持管理・運営を民間が包括的に行う形式。 ・施設整備、維持管理・運営を一体事業として発注するが、契約形態は3つに分かれる（3本を1つの特定事業契約とみなす）。 ・SPC（特別目的会社）を指定管理者として指定する場合もある。 ・PFI法に準じて行われる場合が多い。	市	市	市	民間事業者	市
PFI方式（Private Finance Initiative）	民間の資金調達により民間が施設を整備し、施設の維持管理・運営を民間が包括的に行う形式。 ・PFI法に基づき実施する。 ・SPC（特別目的会社）を指定管理者として指定する場合もある。 ・維持管理・運営期間中の所有権の違い等により、BTO、BOT等に分類される。	民間	民間	民間	民間事業者	民間
リース方式	民間の資金調達により民間が施設を整備し、施設の維持管理・運営を民間が包括的に行う形式。 ・民間が整備した施設に市が床を借りて入居する。 ・リース開始前には市の予算立ては不要であり、賃貸借契約により年度予算の平準化を図ることができる。	民間	民間	民間	民間事業者	民間

整備スケジュール

運営手法	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
公設公営及び公設民営（指定管理者制度）	基本構想	基本計画	基本設計・実施設計	工事発注・建設	開業	
DBO方式・PFI方式	基本構想	基本計画	事業者の募集・選定	基本設計・実施設計	工事発注・建設	開業